朝日環境センター施設整備基本計画策定業務及び環境影響評価業務委託に係る

プロポーザル評価基準

１　評価項目等

　評価項目、評価の視点及び配点は次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価の視点 | 配点 |
| 実施方針 | 業務内容を正しく理解し、その実現に有効な方針が示されているか。 | １０点 |
| 実施体制 | 業務を円滑に実施するための人員の確保や連絡体制は確立されているか。 | １０点 |
| 実施方法 | 理解度 | 業務に関する知識が豊富であるか。仕様書の内容を適切に反映した提案となっているか。 | ２０点 |
| 実現性 | 提案内容に具体性があり、円滑な業務の実施が可能であるか。 | ２０点 |
| 発想力 | 仕様書に示した業務の水準に加えて、新たな視点や業務の目的をより効果的に達成し得る提案等が示されているか。 | １０点 |
| 実施工程 | 工程表は、明確かつ適切に作成されているか。 | ２０点 |
| 提案価格評価 | 見積金額 | 提案内容に照らし、見積金額は妥当であるか。 | １０点 |

２　評価基準

評価基準は、次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 採点 | 評価 |
| 配点が１０点の場合 | 配点が２０点の場合 |
| １０点 | ２０点 | 特に優れている |
| ８点 | １６点 | 優れている |
| ６点 | １２点 | 普通（通常想定される程度） |
| ４点 | ８点 | やや不十分 |
| ２点 | ４点 | 不十分 |

３　その他

（１）評価点が総合計点の５割に満たない提案者については、優先交渉権者として選定しないものとします。

（２）提案者が１者の場合であっても評価を行いますが、当該提案者の評価点が総合計点の５割以上である場合のみ、当該提案者を優先交渉権者として選定します。